

|                  |                                                  |      |     |  |
|------------------|--------------------------------------------------|------|-----|--|
| 件 名              | 墨田区横川さくら保育園及び同分園の指定管理者選定過程の検証及び次期指定管理者の再選定に関する陳情 |      |     |  |
| 提 出 者<br>住 所 氏 名 | 江東区大島●●●●●●●●●●（勤務地：墨田区横川●●●●●●）<br>● ● ● ●      |      |     |  |
| 受理年月日            | 令和8年8月25日                                        | 受理番号 | 第5号 |  |

要 旨

- 1 墨田区横川さくら保育園及び同分園の次期指定管理者選定手続に関する区の指導内容や公募時における特定法人への情報流出・事前調整の疑いについて、透明性を持った徹底的な調査・検証を行うこと。
- 2 新たに選定された指定管理者による現職員への採用面談において発生している、労働条件提示の不備及びハラスメント行為の事実関係を区が調査・把握し、速やかに是正勧告を行うこと。
- 3 上記1の結果に基づき、選定プロセスの公正性が損なわれていたと判断される場合は、次期指定管理者の再選定を含めた厳正な措置を講じること。

(理 由)

- 1 公募制限に関わる行政手続の不透明さについて  
 現指定管理者である法人の理事長に対し、かつて系列の保育所で発生した事案を理由として、当時の区担当課長から「次期指定管理者の公募に立候補することはできない」旨の口頭指導がなされたと聞き及んでいます。仮に特定の法人に対して公募への参加資格を事実上剥奪するような制限を課すのであれば、明確な基準に基づいた公的な書面等による厳正な手続によるべきです。担当者の口頭のみによる指導で応募機会を失わせたのであれば、指定管理者の選定プロセスにおける公平性・透明性を著しく欠くものであり、正当な行政手続であったか強い疑問が残ります。
- 2 公募開始前後における情報の不正取得及び事前調整の疑いについて  
 次期指定管理者に選定された学校法人の理事長は、当該公募が開始される半年前の2025年1月時点で、区内私立保育園の理事長を務める人物の仲介により、横川さくら保育園の現園長と不適切な事前面談を重ねていた事実が判明しています。  
 また、区による公募が2025年7月7日に開始され、その直後の同年7月17日に、当該学校法人理事長、仲介した区内私立保育園理事長及び現園長の3名が再度面会し、現指定管理者が過去に選定された際に区へ提出した「応募書類一式」や、秘匿性の高い「現職員の個人給与情報」などの重要書類を持ち寄り、共有していた疑いがあります。  
 当該学校法人は、これら競合他法人の機密情報や内部情報を不正に入手した上で公募にエントリーしています。公募に当たって特定の法人が有利になるような情報流出や事前調整が行われていたのであれば、選定の前提となる「公平公正な競争」は完全に形骸化しており、選定結果そのものの正当性が根本から覆る重大な問題です。
- 3 次期指定管理者による職員面談での不当な扱い及びハラスメントについて

次期指定管理者に選定された学校法人が、現職員の継続雇用を巡って実施した個人面談において、極めて不適切な運営が行われています。

面談では、基本給の具体的な提示がないまま「年間１００万円以上の減収」となる不利益な労働条件が一方的に示されており、職員の生活基盤と労働意欲を著しく脅かしています。

さらに、この面談の担当者として、過去に他自治体の保育園運営において不祥事・横領事件への関与が指摘されている法人の元幹部が起用されていることが判明しました。当該担当者から現職員に対し、高圧的な言動やセクシャルハラスメントに該当する発言がなされており、精神的苦痛を与えています。

児童の安心・安全な保育環境を守るためには、長年園を支えてきた現職員の円滑な雇用継続と精神的な安定が不可欠です。しかし、現在の選定過程及び引継ぎ面談の実態は、職員の尊厳を傷付け、結果として保育の質や安全な環境を著しく損なう事態を招いています。

よって、墨田区議会におかれましては、選定手続の正当性の検証及び次期指定管理者による不当な面談実態の速やかな調査と措置を強く求めます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上